動物実験に関する自己点検・評価報告書

鹿児島純心大学

令和7年10月

Ι	規程及び体制等の整備状況

1	機関内規程	1

1) 評価結果		
		基本指針に適合する機関内規程が定められている。
		機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
		機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料		
鹿児島純心大学動物実験に関する規程		
鹿児島純心大学動物実験委員会規程		
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)		
ト記規則が定められており、かつ内容が文部科学省の基本指針に即している。		

2. 動物実験委員会

特記事項なし。

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
 - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

4) 改善の方針、達成予定時期

鹿児島純心大学動物実験委員会規程

動物実験委員会委員名簿

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 本学の動物実験委員会は文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」 の条件をすべて満たしている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報音の実施体制が定められているが?)

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。

□ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

□ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験を実施するにあたって

動物実験計画書の申請について

動物実験申請書(第1号様式)

動物実験委員会審査結果報告書(第2号様式)

動物実験委員会審査結果通知書(第3号様式)

動物実験計画書(新規・継続)(別記様式1)

動物実験計画書(変更・追加)(別記様式2)

動物実験実施結果報告書(別記様式3)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 鹿児島純心大学動物実験に関する規程に基づいて上記の書類が整備されている。記入方法等についてもマニュアル(動物実験計画書の申請について)が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料

鹿児島純心大学動物実験に関する規程 第8条(3)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

上記規程に「病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験については、行わないこと」、と明記されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特記事項なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

鹿児島純心大学動物実験に関する規程

鹿児島純心大学飼養保管基準等

飼養保管施設設置承認申請書(別記様式4)

実験室設置承認申請書(別記様式5)

施設等(飼養保管施設·動物実験室)廃止届(別記様式6)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 平成30年度から実験動物医学専門医の方を非常勤として配置し、飼養保管施設の統括管理をしていただいている。

4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特記事項なし。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に機能している。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

令和6年度 第1回動物実験委員会議事録

令和6年度 第2回動物実験委員会議事録

動物実験委員会審査結果報告書ならびに通知書

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画書の審査や飼養状態のチェックを行い、問題点の指摘等を行った。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。
- 2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験申請書(第1号様式)(令和6年度)4件
動物実験委員会審査結果報告書(第2号様式)(令和6年度)4件
動物実験委員会審査結果通知書(第3号様式)(令和6年度)4件
動物実験計画書(別記様式1)(令和6年度)4件
動物実験実施結果報告書(別記様式3)(令和6年度)4件
動物実験の自己点検票(様式2-2)(令和6年度)4件
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
動物実験は全て問題なく行われていた。
4) 改善の方針、達成予定時期
特記事項なし。
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
(当該実験が安全に実施されているか?)
1) 評価結果
□ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
■ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

鹿児島純心大学動物実験に関する規程 第8条 (3), 第23条2

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 上記規程に「病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験については、行わないこと」、「本学においては、有毒動物の飼養又は保管を行ってはならない」等、安全管理について明記されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。
- 4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か?飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験の自己点検票(様式2-2)(令和6年度)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
平成 29 年度から有資格者の実験動物管理者により飼養保管状況を管理できるようになった。飼
養保管は問題なく行われていた。
4) 改善の方針、達成予定時期
特記事項なし。
5. 施設等の維持管理の状況
(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改
善計画は立てられているか?)
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式2-2)(令和6年度)
飼養室の衛生検査(空中落下細菌検査)(令和6年度)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
4) 改善の方針、達成予定時期
6. 教育訓練の実施状況
(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)
1)評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
令和6年度 教育訓練実施記録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
健康栄養学科ではげっ歯類を使用した学生実習が行われている。最初の講義時間に担当教員によ
り動物実験に関する教育が行われている。教員の教育訓練に関しては公私動協による研修会参加を
している。

4)	改善の方針、達成予定時期		
	特記事項なし。		

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

鹿児島純心大学ホームページ(情報の公表 < 動物実験に関する情報の公表)

- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」で求められている内容 がホームページ上で公開されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 特記事項なし。
- 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特記事項なし。